

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット毎の入口に理念を掲示し意識づけをしている。理念を基に一人ひとりに合わせた支援をしている。	「人としての尊厳や権利を損なわずその人らしいあり方を目指す」等、3項目からなる理念について玄関と各ユニットの目に付き易い所に掲示し共有と実践に繋げている。職員は理念の持つ意味を良く理解し日々の支援に取り組んでおり、月1回開かれる職員会議の席上、理念に沿った支援について確認している。家族に対しては職員紹介のお便り等の中で理念について周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年4回の地区作業に参加。施設でバザーを開催し地域の皆様にお越しいただき交流を図っている。	区費を納め地域の一員として活動している。年4回、地区の作業にも職員が参加し、また日頃から近隣住民と親しく挨拶を交わし野菜等の差し入れも頂いている。今年、7月1～2日に行ったバザーの際には回覧板で開催の告知を回していただいたことで沢山の地域住民の来場があり楽しい一日を過ごしたという。更に、今年は3年ぶりに地域の中学生の職場体験の実施も計画されている。合わせてコロナの感染状況を見ながらボランティアの来訪についても再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験など利用者とのふれあいの機会をもっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で書面開催となっていたがいただいたご意見をもとに行事の開催を計画した。	2ヶ月に1回、偶数月に会議開催が計画されているが、コロナ禍が長引き書面での開催が続いている。利用状況、行事報告、今後の予定等を書面にし、お便り「ゆきのはな便り」を同封の上、利用者代表、家族代表、民生委員、地域住民代表、第三者委員、市高齢者保険係の介護参加メンバーに届けご意見をいただくようにしている。	新型コロナウイルス感染対策が緩和されたことから会議の開催方法等の検討を重ね、年数回の対面での会議の開催を進め、より一層地域に根ざしたホームとなることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進委員となっていたいただき意見をいただいている。事業所の実情を伝え助言をいただいている。	市の担当窓口には定期的に訪問して様々な事柄について相談している。また、介護認定更新時に来訪する市の調査員にも相談し助言を頂くようにしている。市が開催する「ケアプラン」研修会には管理者が出席し、地域包括支援センターが主催するリモート研修会にも積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1回職員研修で実施。やむを得ず身体拘束が必要な場合は家族から許可を得ている。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。外出傾向の強い利用者はいないが、ホームは幹線道路に面しており安全確保のため玄関は施錠している。また、転倒危惧のある方が数名おり、家族に相談の上、人感センサーを使用している。そうした中、年1回身体拘束研修会を行い、拘束に対する意識を高め支援に繋げている。合わせて3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会の開催を予定し、身体不拘束についての確認と意識の高揚を図ろうとしている。	

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回職員研修で実施。虐待にあたる行為を認識し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回職員研修で実施。新入社の職員にも冊子を渡し理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は事前説明を行い締結の際は十分な時間をかけ説明し理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員に家族、利用者より代表者を選出し意見をいただいている。いただいた意見は現場運営に反映させている。	家族の面会についてはコロナ禍の状況下で怒越し面会が続いていたが、感染対策緩和を受け、6月より電話で事前予約を頂き30分以内の居室での面会が再開されている。大人数5名以上の面会については玄関先のソファを利用する面会をお願いしている。そうした中、7月1～2日に行ったバザーの際には多数の家族が来訪され楽しい一日を過ごしたという。また、ホームでの生活の様子は年4回発行されるお便り「ゆきのはな便り」でお知らせし、利用者一人ひとりの状況については各ユニットのお便り係より毎月手書きの手紙でお知らせし家族から喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会を開催し代表者、管理者も同席し意見を聞き改善につなげている。	月1回職員会議を行い、業務報告、各種研修、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。管理者中心に風通しの良い職場作りを心掛け、何でも気軽に話し合えるようにしている。目標管理制度の導入については現在計画中で、内容を精査し実施する予定にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士、実務者研修修了者に資格手当を支給している。非常勤職員は個々の生活に合わせた勤務形態を取り入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回職員研修を当番制で行いそれぞれが資料作りをし学習した内容を研修会で取り入れている。また地域ケア研修会に参加し外部研修も受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア研修会、認知症実践者研修に参加し同業者との交流を図っている。		

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際安心して過ごしてもらえるよう不安や困ったことを傾聴し職員同士情報を共有し早期対応に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意見を十分に聞きその方に合った生活が送れるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、ケアマネと面接し必要に応じて医療機関とも情報を共有し連携を密にしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個性や生活歴を大切に出来る事出来ないことを見極め寄り添い暮らして行けるようサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お便りで近況をお知らせし面会もしていただいている。家族の協力を得て外出や外泊もしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが落ち着き短時間での面会が再開となり家族や知人と会ってもらっている。外出や外泊をされる利用者もおられる。	新型コロナ感染対策緩和を受け、友人、親戚の方の訪問があり短時間での面会を再開している。家族、友人宛に手紙を出される方がいる。また、希望で自宅に一泊で外泊される方もいる。美容については行きつけの美容院に出掛けられる方が若干名おり、他の方は2~3ヶ月に1回、馴染みの訪問美容師で対応している。更に、職員がお手伝いし暑中見舞いや年賀状の作成、発送の予定も計画している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常でレクや行事等を行い利用者同士が関りが持てるよう努めている。		

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設の移動退居時は情報提供を行う。家族にはいつでも相談していただけることを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活環境や暮らしや思いを聞き施設での暮らし方、希望を話し合っている。	自分の想いを伝えることが難しい利用者が三分の一弱いるが、入居時に収集した生活歴も参考に仕草、行動、問い掛けに対する反応や日頃の様子を見て希望に沿えるようにしている。居室や入浴時に聞き、気づいた事柄については生活記録として纏め、職員は申し送り時や出勤時に確認をし利用者一人ひとりの意向に沿えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人に聞き取り職員が生活歴やサービス利用の経過について把握し職員間で情報を共有し変化に気付いた時はケース検討会で現状の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の様子について日々記録し情報を共有し変化に気付いた時はケース検討会で現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとにモニタリングを実施している。ひとときシートでアセスメントを行い介護計画を作成している。	職員は2名の利用者を担当し、居室管理、介護支援経過表の作成を担当している。職員会議時に管理者、計画作成担当者、看護師、薬剤師によるサービス担当者会議も聞き情報共有に努めている。入居当初は家族から聞いた情報を参考に暫定で3ヶ月間のプラン作成を行い、状況を見て短期目標6ヶ月、長期目標1年のプラン作成に繋げ、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録と介護支援経過を記録し実践や介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の様子や家族の状況を把握しその時々合わせた柔軟な支援やサービスに努めている。		

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアさんに協力していただき地域の方との交流の場を提供することを予定している。中学生の職場体験も今年度より再開する。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関は入居時に本人、家族の意向にて決定し定期的な診察を受けられるよう居宅療養管理指導を受けている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みを説明している。現在、若干名の利用者が入居前からのかかりつけ医を継続し家族が受診にお連れしている。他の多くの利用者についてはホーム協力医の月2回の往診で対応しており、オンコールでの対応も可能となっている。合わせてオンコール対応の非常勤看護師が勤務しており、利用者の健康管理と医師との連携を図っている。歯科については必要に応じ往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と看護職の情報共有のため「医療連絡帳」と「医療連携記録簿」を記入し状態の把握をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は医師、ソーシャルワーカーと情報共有し安心して治療できるように医療関係者との関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けて家族、職員は医師の説明を受け本人と家族の意向を重視した支援に取り組んでいる。	重度化、終末期に向けた指針があり、利用契約時にホームとして「出来る事、出来ない事」を説明し同意を頂いている。入浴や食事が難しい状況となり終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の希望も確認の上、医師の指示の下、看取り支援に取り組んでいる。この2年以内に2名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室で共に過ごしていただき感謝されている。また、終末期を迎えても音声は聞くことができているので声掛けをしたり好きな音楽を居室内に流し、和らいだ雰囲気作りを心掛けているという。年1回は看取り研修会を行い看取り支援に対する心構えを確認している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルと主治医指示に従って対応している。年に1回研修会を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。訓練実施後報告書を全員で確認し問題点を検証している。	年2回、7月と3月に市の危機管理防災課に計画書を提出し防災訓練を行っている。7月には伝達訓練として緊急連絡網の確認訓練、持ち出し品の確認を行い。3月には避難訓練、防災会社社員参加での消防設備点検を行っている。備蓄については「水」「お米」「カップラーメン」「レトルト食品」等が準備されている。	当ホームのある地区は防災マップ上、「土砂災害警戒区域」に指定されていることから防災訓練の内容を再度検討の上、更に内容の濃い訓練を実施されていくことを期待したい。

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人のプライバシーを損ねないよう排泄状況を尋ねる時等は周囲を確認して静かに声掛けをし得た情報は職員間で共有している。	尊厳や権利を損なわないよう徹底し、気持ち良く過ごしていただくようにしている。特に排泄介助の際には他の人にわからないように誘導している。入浴時にも脱衣所で他の人とすれ違う際にはタオルを掛け、見えないよう徹底している。言葉遣いについても親しみを込めながら丁寧な言葉掛けをし馴れ合いにならないように気を付けている。呼び掛けは希望を聞き苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。また、年1回プライバシー保護に関する研修会を行い意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定できるよう確認しながら声掛けをし希望を表しやすい雰囲気心がけている。意思疎通ができない方は表情や仕草から思いを汲み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や体調に合わせて入浴日の変更や自室で食事をしていただいたりレクリエーションや共同作業なども希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の顔拭きや整髪を支援し衣類は気候に合わせてながら好みの衣類を選んでいただく。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員がテーブルを拭き始めると利用者はテーブルの上の物を持ち上げて協力して下さる。	三分の一の利用者が介助を必要としており、他の利用者は自力で食事が摂れる状況である。献立を立てたり調理をする専門スタッフがあり、前週と重ならないことを意識して調理している。季節感も加味し、訪問調査に伺った7月7日の昼食は七夕昼食で「ちらし寿司」と「ところん」が出されていた。利用者のお手伝いは力量に合わせて、テーブル拭き、配膳、下膳等、楽しみながら参加していただけるようにしている。また、誕生日にはユニット毎にレクリエーションを交えながら「トン汁」「赤飯」「天ぷら」「ケーキ」等を作り楽しいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に合った量、食事形態、栄養バランスに配慮し水分は時間や好みに合わせ種類を変え十分に摂取していただけるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの口腔ケアを見守り又は介助し舌ブラシやスポンジブラシを使用し口腔内の清潔に努めている。		

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使い個々の排泄パターンを知り立位が取れる方はトイレで排泄できるよう支援している。	自立されている方は若干名で、一部介助の方が半数強、全介助の方が三分の一という状況である。全介助の利用者については4時間に1回おむつ交換を行い、他の利用者については起床時、おやつ時、食事前後、就寝前に定時誘導し、合わせ排泄表も参考に状況を見てトイレにお連れしている。排便については3日間ない場合にコントロールを行い「お茶」「コーヒー」「ココア」「スポーツドリンク」等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足や運動不足にならないよう予防し便秘の時は医師に相談し内服薬を処方してもらい個々に合わせた支援をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	心身機能を高めリラックスしていただくと共に身体を清潔に保てるよう支援している。面会や外出の方やその日の気持ちに合わせて入浴日の変更をしている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。要介護4、5の方が半数いるが1階の浴室には特殊浴槽が設置され、利用者が安全に入浴していただけるよう配慮されている。入浴拒否の方もいるが、誘い方に工夫を対応している。また、ゆず湯等で季節感を味わって頂き、入浴後には「麦茶」で水分補給を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日本体操を行い天気の良い日は外出や外気浴をする等メリハリをつけ規則正しい生活が送れるよう意識している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護マニュアルを作成し使用している薬の把握をし変更があった場合は診療結果を記録し周知している。目的や副作用を確認できるよう薬の説明書をまとめている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクやイベントを行うことで各自役割や楽しみが増えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩やドライブなどに出かけている。家族と外出する利用者もいる。	外出時、手引き歩行の方と杖使用の方がそれぞれ若干名ずつおり、また、歩行器使用の方と車イス使用の方が半数ずつとなっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりプランターの水遣りをしたりし、同時に外気浴も楽しんでいる。また、時には飯山駅まで散歩に出掛け新幹線見学も楽しんでいる。新型コロナ禍が続き外出が難しい状況が続いていたが今年に入り少人数に分かれ季節のお花見を兼ね近隣の花の名所へのドライブを楽しんでいる。近々に車いすで乗車可能な車の配備予定があり、ドライブを兼ねた外出計画を立てている。	

グループホームゆきのはな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物は家族からの預かり金より支払いをしている。預り金から買い物をしたときは領収証のコピーと明細を家族に郵送している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をする時はその方の力に合わせダイヤルしたりつないでいる。手紙を書かれた時は一緒に住所等確認し手紙を出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は不用品を置かず安全に生活できるよう努めている。季節に合わせた折り紙や貼り絵を共同で作り飾るなど季節を感じていただけるよう工夫している。	新築され2年が経過した当ホームは整理整頓、掃除が行き届き、利用者は綺麗な中で生活している。共用部分の居間兼食堂は陽当たりも良く家庭らしい温かさが感じられる。壁には折り紙等の季節の飾り付けが施され居ながらにして季節感が感じられる。平均介護度3.09、介護度4・5の方が半数弱という状況下、1階の浴室には特殊浴槽も設置され、利用者に優しい造りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の様子を見ながら座席を工夫している。窓辺に椅子を置き新幹線を眺めるなど思い思いに自由に過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から持ってこられた物は本人が自由に配置し居心地よく過ごせるよう工夫している。	整理整頓が行き届いた居室には洗面台とクローゼットが完備され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上で、使い慣れたイス、テーブル、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が置かれ、趣味の物や家族の写真、誕生日のお祝いカード等に囲まれ自由に過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室など大きな文字で表示しわかりやすくしている。施設内はバリアフリーで各所に手すりが設置されている。		